



ふなはし

議会だより

No.29/3月議会号
令和2年5月1日発行

防災!!

目次

特集 舟橋村の防災を考える！	2～7	議案の説明	12・13
一般質問	8～10	傍聴案内、あとかぎ	14
常任委員会質疑応答	11		

特集 舟橋村の 防災を考える！

白岩川



右の凡例が示す
とおり、村内では
最大で5・0mの
浸水が予測されま
す。
シュミレーショ
ンに用いられた雨
量を見ると、全国
各地で大きな被害
をもたらした豪雨
災害時の雨量と大
差がなく、現実味
のある予測である
と考えられます。

シュミレーションに用られた雨量

常願寺川流域(48時間総雨量776mm)
白岩川流域(24時間総雨量723mm)
栃津川流域(24時間総雨量807mm)
大岩川流域(24時間総雨量813mm)

凡例

浸水深	浸水深 20.0m～
	浸水深 10.0～20.0m
	浸水深 5.0～10.0m
	浸水深 3.0～5.0m
	浸水深 0.5～3.0m
	浸水深 0～0.5m
	家屋倒壊等氾濫想定区域
	河岸侵食
	氾濫流

水害

ついて一緒に考えましょう

議会広報委員会です。皆さんは災害から、どの様に身を守りますか？災害とは、自然現象や人為的な原因によって人命や社会生活に被害が生じる事態と定義づけられます。そして、災害は自然災害と人為的災害に大きく分類されます。自然災害は台風、大雨洪水、火山噴火等を指し、人為的災害は交通、航空等の事故や火災、爆発、原子力の事故、テロ等を指します。また今、全世界に拡大している新型コロナウイルス感染も専門家は災害のひとつであると捉えています。

さて、この図は、村から皆さんに配布された新ハザードマップです。水防法の改正により浸水エリア等が大きく変更されました。我々は今が皆さんと防災について考える良い機会であると捉え、“議会だより”に「防災」を特集しました。特に日本列島を毎年襲う洪水による水害を取上げましたので、皆さん一緒に考えましょう。



洪水時を想定して、マップに避難場所や避難ルートなどを書き込んで下さい。

① 災害時はどこへ誰に連絡しますか？

連絡先

② どこへ避難しますか？

避難場所

③ 避難場所へはどこを通りますか？

避難ルート

④ どの様に避難しますか？ 徒歩や車など

避難手段

⑤ 避難にかかる時間



過去からみる舟橋村

これまでにもたびたび水害に見舞われている舟橋村。平成10年8月や平成20年7月の豪雨では、村内各地で床下浸水の被害が発生しました。



A 村内を南北に流れる細川
平成10年8月の集中豪雨時の様子



B Aと同じく平成10年8月の集中豪雨時の細川、
仏生寺地内では床下浸水の被害



C 平成20年7月の豪雨では、京坪川沿いのオレンジパークも浸水



D 平成30年7月の豪雨では、白岩川の水位が上昇したため、村が避難準備・高齢者等避難開始情報を発令

● 舟橋村の過去の風水害被害 ●



	災 害	被 害 内 容
平成10年	豪 雨	8月7日、豪雨、床下浸水12棟（舟橋1棟、東芦原7棟、仏生寺4棟） 農業用排水路破損2か所（古海老江2か所）
平成11年	豪 雨	9月15日、台風16号による豪雨。村内一部地域で冠水（仏生寺、東芦原、竹鼻、舟橋）
平成16年	暴 風	9月7日、台風18号による暴風被害。倒木多数、屋根破損、瓦飛散、物置・塀の倒壊、遊具の破損、看板倒壊等。
平成20年	豪 雨	7月8日、豪雨、床下浸水6棟（舟橋1棟、東芦原2棟、稲荷2棟、竹内1棟）。 農業用排水路破損
平成24年	暴 風	4月3日、暴風被害。ビニールハウス全壊2棟、半壊6棟、倒木、送電線切断等による停電、国旗掲揚塔の破断、その他民家等での瓦等飛散や窓ガラスの破損等

舟橋村は大きな川に囲まれている！

特に西の常願寺川は日本でも有数の「急流」の川であり、近年の異常気象を考えれば、氾濫の危険度は高いです。一度氾濫すれば、その土砂が家屋を押し倒す危険性が高いと考えられます。

他にも北東の白岩川、東の栃津川や、これらの河川を水源として取り入れる細川・八幡川等の用水が村内を流れており、

過去の実績を凌駕する被害が発生してもおかしくありません！



● 舟橋村の防災状況 ●

災害時に村はどのように動くのか？

① 発災後の災害対策本部立上げ

舟橋村災害対策本部条例に基づき、舟橋村災害対策本部の組織及び運営等に関する要綱に従い、組織が立ち上げられる。

② 災害による被害状況把握のため情報収集

③ 社協による災害対応ボランティアセンター立上げ

④ 県を通じて自衛隊へ災害救助緊急派遣要請

⑤ 消防、警察、消防団に災害救助要請 等

村の備品状況

布675枚、水912ℓ、米450食、缶詰696個、粉ミルク20個、ポリタンク50個、担架4個、救急箱5個、水袋6ℓ用24個、4ℓ用16個、土嚢200個、ライト10個、ハンドメガホン3個、マスク6,000枚



マスクは村職員や村内の福祉施設が使用するもので、住民へ配布されるものではありません。また、備蓄品は基本的に避難者3,000人の5%を備蓄数量と考えているそうです。

実は**村内に有効な避難所はない!?**

舟橋村の公助の現状について、役場に聞き込みしました。

これまでのハザードマップと新ハザードマップは何が違いますか？

これまでのハザードマップが50年に1度の水害を想定していたのに対して、新ハザードマップは1000年に1度の水害を想定しています。

舟橋村のほとんどが水没するように見えますが？

これだけの規模の水害だと、村内に開設できる避難所は極めて限定されます。

本当ですか？では、村や県、国は災害の時に何をしてくれるのでしょうか？

災害が予想される時から待機し、状況確認を行い、状況に応じて消防や警察など必要な組織と連携して避難所を開設したりします。県や国の対応は災害の状況や規模に応じた対応となります。

避難所に災害弱者を集めたり、誘導したりすることはできますか？

いざ災害が発生すると、災害対策本部の運営や避難所の開設、村内の巡視など多岐にわたり人員を配置することが必要となるため、職員の手が回らないことが予想されます。地域や隣近所の皆さんとの連携により、災害弱者の皆さんへ対応することが最も効果的だと思います。

それでは今後の村の防災はどうしていけばよいのでしょうか？

何かと負担の多い自治会長さんとは別に、継続して地域の防災に携わり、災害時に役場と連携しながら周囲の人を災害から救う防災リーダーの育成が急務であると思っています。小さい村のメリットを活かした共助の体制を実現できれば災害にも強い村になると思います。

自主防災組織はほぼ**休眠状態!?**

舟橋村の各自治体の自主防災組織の組織率は、100%となっています。本村の交付金事業で、自主防災組織資機材整備事業として30万円の防災対策費がありますが、国重地区、東芦原地区の2地区の活用に留まっており、他地区の活用がほとんどありません。

**ほぼ
休眠状態!**



自主防災組織の活動事例(国重自治会)

2015年から毎年、富山県東部消防組合舟橋分遣所の協力を得て、防災訓練「AEDを使用しての心肺蘇生法、応急措置(止血・骨折)搬送法、煙中避難訓練、消火訓練、バケツリレー」多岐にわたり指導のもと実施しています。また交付金を利用しての炊き出し用のかまど(容量80ℓ、1回の仕込みで200食分を想定)を購入して設置しました。また平常時は地区のイベントに使用しており、その際に設置方法、使用方法の習得に活用しています。



つまり…自分や家族の命を守れるのは、自分たちだけ!!

あなたも スグにできる自助・共助

①自分の防災計画を立てる。

- 避難ルート、避難計画を知る。
- 防災グッズを揃えておく
発災後3日間乗り切る人数分の備蓄
- 緊急連絡先などの事前確認
- 防災訓練への参加

②いつ避難するか共有する

- 避難するタイミングを知り、決めておく。
- 避難計画を家族で共有して訓練する。



みなさんのお家の準備はいかがですか？
家族みんなでチェックしましょう！

いざという時の
ために!!

備蓄品リスト

☐ 食品	(缶詰、レトルト食品、乳児用のミルクなど)
☐ 飲料水	(1日の目安 → 1人3リットル)
☐ 燃料	(卓上コンロ、固形燃料など)
☐ 救急用品	(救急箱[ガーゼ、包帯、ばんそうこう、ゴム手袋、マスク、 傷用消毒液、常備薬など])
☐ 衣料品	(下着、衣類、タオル、雨具、毛布など)
☐ 消毒用品	(消毒用アルコール)
☐ 防災用品	(ヘルメット、軍手、懐中電灯、ラジオ、カイロ、笛など)
☐ 火気	(ろうそく、ライター、マッチ)

非常持ち出し品リスト

☐ 非常食	(乾パン、缶詰)
☐ 飲料水	(1日の目安 → 1人3リットル)
☐ 貴重品	(現金、印鑑、通帳)
☐ 情報機器	(携帯電話、スマートフォン、ラジオ)
☐ 身分証明書	(マイナンバーカード、保険証、免許証)
☐ 救急用品	(救急セット、マスク、生理用品、ウェットティッシュなど)
☐ 防災用品	(ヘルメット、軍手、懐中電灯、ラジオ、カイロ、笛など)
☐ 衣料品	(下着、あたたかい衣類、タオル、雨具など)
☐ 火気	(ろうそく、ライター、マッチ)

※この他にも、家族構成に合わせた備えを!



ハザードマップと下表を参考に、避難するタイミングを共有しよう

避難情報等			防災気象情報
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	警戒レベル相当情報(例)
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告・避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令 (市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	



各自の避難に対する準備状況や避難できる力には差がありますから、警戒レベルに合わせて各自で避難の戦略を考えましょう。これは企業にとっても同じです。中小企業、大企業を問わず、警戒レベルに合わせて何をすべきかを整理してみましょう。



富山大学 井ノ口先生監修

舟橋村で今後取り組むべき対策

今回の特集は、防災の専門家である富山大学の井ノ口宗成准教授に監修をいただきました。最後に井ノ口先生から今後取るべき対策について、自助、共助、公助それぞれの視点で伺いました。

井ノ口先生 プロフィール

【所 属】 富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科

【役 職】 准教授

【専 門】 災害対応・危機管理にかかるサービス情報学（業務分析、計画策定、システム設計・開発、評価等）

「自助」の視点

過去に経験した災害は「どのような雨量で、どのような水位で、どのような状況で」発生したか、を確認してみましょう。これを表す「最大雨量」「最大河川水位」などを専門家は「極値」と呼びます。「極値」を超えるような降雨が予想されれば、「その地域が、過去に経験したことのない事態が起こりうる」と考えることができます。家屋の耐震補強や備蓄も重要ですが、避難を行動に起こすためには知識も必要です。災害と向き合っている、という姿勢を持つことだけでも、災害時に思い切った早めの避難を後押ししてくれるはずです。

「共助」の視点

あなたは「ひとりで避難」が出来ますか？あなたの周りの方々は「ひとりで避難」が出来ますか？ひとりで避難が難しいときは、周りに助けてもらえる環境を整えましょう。挨拶するだけでも構いません。また、早めの避難が大切だと分かっている「周りが避難していないのに私だけ？」と思いがちです。「ちょっと怖い」と心をよぎったときが、避難を決断するタイミングです。ご近所様が避難していなければ、勇気をもって「一緒に避難しましょう」と声をかけることも、地域を救う効果的な方法です。

「公助」の視点

いざ災害が発生すると、役場の人数が少なくとも、全村民を対象に対応・支援をしなければなりません。なので、事前にそれを支える応援・受援体制を確立することは欠かせません。受け入れる側として考えるべき事は「何に対して」「どれほど」「どういう能力」の応援を依頼するかです。そのためには、「いま、災害および社会の状況はどうであるか」「いま、舟橋村役場はどういう状況であるか」そして「今後、どういうことが想定されるか」の3つを実現できる能力を育成することが重要です。自然や対策については、平時からよく考えられていると思いますが、今一度、「自組織の状況」をふりかえってみることも、災害への備えであり、公助の力を育成するひとつの手段です。

議会広報委員会より ～編集を振り返って～

防災はとても範囲が広く難しい課題でした。今回は水害だけに着目しましたが、いつどんな災害が来ても対応できるような心構えと準備をしておき、自らの避難計画を立て、自分や家族の命を守ることが最も大切です。そして、その後に周囲と共に助け合う…そんな自助・共助の大切さと、自助・共助のために何に取り組めばよいかが分かる。そんな一助となる特集であれば幸いです。

結論＝災害で頼りになるのは、結局自分しかない！

杉田雅史 議員



Q 次期村長選挙への金森村長の決意と抱負を伺いたい

【質問】 村長の任期は令和3年1月であり、通常であれば本年12月には執行されることとなる次期の村長選挙への金森村長の決意と抱負を伺いたい。

A 全身全霊でチャレンジしたい

【答え】 本村の総合戦略による成果を一過性のものとせず、未来につなげるためには、今後5年間は「選択と集中」のあり方の真価が問われる非常に重要な時期になる。
今後とも、村民・行政・民間企業等が支え合い、本村の将来への大きな夢と希望を感じる持続可能な村の実現に向けて、全身全霊をかけてチャレンジしたい。

Q 子育て支援賃貸住宅「リラフォートふなはし」の家賃値下げを要望する

【質問】 ・現在の入居件数及び申込件数の状況はどうか
・12月以降に行った説明会や募集委託の内容や効果はどうか

A 入居状況を踏まえて家賃の見直しを計る

家賃については一定の減額制度を設けるのではなく、駐車場代や共益費等を含めた家賃全体の値下げ、富山県の人間として広さにあった価格での家賃設定を再度お願いする。



【答え】 現在の入居契約件数は10件、検討中が5件。12月以降のPRについては、不動産事業者20社を追加、村独自のチラシを作成し店頭でPRしており、2月中旬からは問合せも多い。3月末時点での入居状況等を踏まえ、収支バランスを検討した上で家賃の見直しを計りたいと考えている。

前原英石 議員



Q 新型コロナウイルス対策について尋ねる

【質問】 日本全国で感染が拡大している新型コロナウイルスについて、本村の対策や関係機関との連携等について尋ねる。

A 適切な対応に努める

【答え】 マスクや消毒液等の備蓄は必要数を確保している。公共施設では各施設への消毒液の設置をはじめ、休館や業務を限定した開館、イベント中止での対応、小中学校は国の要請を受け臨時休校を措置した。関係機関との連携では、県中部厚生センターや医療機関等との情報共有をはじめ、住民からの相談対応等へも連携を図っている。

Q 「地方創生事業」は、都市部コンサルタント任せではなく地域で作り上げるべき

【質問】 「地方創生単独事業」「地方創生プロジェクト推進交付金事業」について、事業内容の詳細や事業費の内訳について説明不足を感じたが、「地域は自分たちで作り上げないと地方創生は成功しない」という観点からみて、この交付金事業はそれを成しえる為の予算であると言えるのか？

A 専門的なコンサルタントとの連携により数値目標を達成した

【答え】 地方創生総合戦略は、「子育て世代の転入」と「出生率向上」を目的とした自治体の生き残りをかけた計画である。策定にあたっては専門性に富む首都圏コンサルタントに委託した自治体が多く、本村も同様である。しかし、本計画は本村が平成25年度から調査研究した結果を反映したものであり、計画に掲げた数値目標もほぼ達成した。



【答え】 地方創生総合戦略は、「子育て世代の転入」と「出生率向上」を目的とした自治体の生き残りをかけた計画である。策定にあたっては専門性に富む首都圏コンサルタントに委託した自治体が多く、本村も同様である。しかし、本計画は本村が平成25年度から調査研究した結果を反映したものであり、計画に掲げた数値目標もほぼ達成した。

一般質問



A 今後十分検討する

Q 高齢化社会を見据え、地域交通網整備や安全運転装置設置補助の考えはあるか

答 地域交通網については、社会福祉協議会で購入物代行や外出支援サービスが実施されているが、法令等により制度が限定的なため、村ではこれまでも交通体系構築を調査研究してきた。しかしながら本村の実態に適合する方法は見い出せていない。運転装置の補助制度創設は全国的な広がりを見せており、村でも今後十分検討したい。

問 人生100年時代と言われる中、高齢者も活動的な生活を送りそれが結果として健康年齢の延伸につながると考えるが、コミュニティバスなどのような地域交通網の整備や、ブレーキとアクセルの踏み間違いを防止する「後付け運転装置」の設置費用を補助する考えはあるか。

A 児童数増加に対応するため最大限の努力を傾注する

Q ふなはしこども園の待機児童発生の可能性と今後の対応を問う

答 0歳・1歳の入園希望児が大幅に増加したことから児童数が想定を超えた。児童数増加に伴う保育士確保、施設拡充に対応するため、保育専門学校への依頼や、村内の有資格者への家庭訪問により応募依頼を実施しているほか、施設の不足が生じた場合は、現有施設のサテライト化や新たな保育園の開設についても検討する。



加藤 智恵子 議員

問 ふなはしこども園について年度途中の大幅な受け入れは困難との報道があり、若い母親の間に戸惑いや不安と不満が高まっている。育休明けの職場復帰は必須であり、待機児童への対応は喫緊の課題である。平成29年12月から待機児童発生予測をしていたにも関わらず、このような事態に至った原因と今後の対応を尋ねる。



A 施設を再点検しバリアフリー化に努めたい

Q 各施設のバリアフリー化をお願いしたい

答 各施設では、従来よりエレベーターや手すりの設置、トイレの洋式化等を実施してきた。公共施設等の状況を再度点検し、今後ともバリアフリーの理念である社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策に努める。

問 今後本村でも、ますます高齢者の人口が増えていく中で、各施設のなお一層のバリアフリー化に向けての対応をお願いしたい。特に庁舎西側玄関、舟橋会館、舟橋駅舎の階段にスロープの設置をお願いする。

A 重要箇所として改修を予定している

Q 村内に潜む危険箇所について、早急の対応をお願いしたい

答 当該路線は、重要箇所として改修を検討しているが、幅の広い水路であり曲線部も多いことから、工事費が多額となることが見込まれ、国の補助事業としての実施を予定している。また、早急対応が可能な富山県農業用水路安全対策ガイドラインによる「効果的なハード・セミハード対策」として該当箇所、蓋がけ等を実施することも検討している。



良峯喜久男 議員

問 竹内地区に新しい団地が出来た事により、村道東芦原舟橋駅線へのアクセス道路も新設され、通行量の増加が見込まれる。高齢者、児童の安全確保の為に、踏切から小学校までの用水路を有蓋側溝で拡幅してほしい。

竹島貴行 議員



Q 新たなハザードマップの内容を問う

A 警戒レベルや避難指示等を新たに追加した

Q 超高齢化時代に対する、村の施策方針を問う

A 地域との繋がりを促進する事業を継続する



質問 気候変動による甚大な災害を想定した国の方針変更により、村は平成31年度に新ハザードマップ作製予算を計上した。目的は住民の避難に活用されるため住民目線で作成され災害の意識を促すべきものと考えているが、マップの内容を問う。また、村の防災計画に伝染病対策は含まれるかを問う。

答え 従来の避難所・避難場所一覧に加え、平成31年3月より運用が開始された「警戒レベル」や警戒レベル毎に村が発令する「避難指示」等を明記したほか、住民の皆様に対応していただくべき避難行動等についても明記している。また、伝染病対策は、地域防災とは別物と考えている。

質問 20年後の高齢化率は他の自治体と比べるにすることが予想される。超高齢化時代の現状、核家族化率、高齢者世帯率、独居世帯率、高齢化率、及び将来高齢化率の想定推移、関連して引きこもり等の有無を公表の上、今後の取組方針を問う。

答え 現状では全997世帯に対し核家族世帯69・1%、高齢者世帯数12・7%、独居世帯数10・7%であり他市町村に比べ低位で推移している。一方、2040年の高齢化率予測を29%としており、高齢者施策の重要性を強く認識している。人口の半数が転入者であるため、地域との繋がりを促進する各事業を継続的に進めたい。※村では引きこもりに関するデータを把握していないため、数値の回答はありませんでした。

古川元規 議員



Q 感染症対策について問う

A それぞれ適切な対応に努める

Q 空き家対策について問う

A 空き家有効活用の調査・研究をする



質問 1. 感染の終息が見えない場合の、学校の対策は？遠隔での教育等はできるか？2. 村として配布物の発行や窓口を設ける予定はあるか？3. これを機にインフルエンザワクチンの集団接種を復活させてはどうか？SNSの普及によってこのような事態は今後も起こりうるのを、これを教訓に危機管理体制を構築していったほしい。

答え 状況が変わらなければ、臨時休校を含め諸行事について引続き対応を検討する。遠隔学習は、環境が整っていないため登校日時や電子メール等での学習プリントの配布を検討。予防対策等の情報提供は、ホームページや広報等で周知を図る。集団接種については、原則個別接種とするとの国の指示により個別接種で対応している。

質問 空き家が増えてきている一方、新しく住宅が建てられ、農地が減少してきている。このままでは農地が減少するとともに、空き家ばかりが増えてしまいかねない。今後は空き家を活用しつつ人口流入に役立てるような施策が必要だと考えるがどうか？

答え 県内では分譲住宅が30年後に高齢者住宅、最終的に空き家となることが現実化しており、同様の傾向が本村でも生まれている。ハウスメーカーと循環型住替え住宅についての意見交換会を実施したが、具現化には至っていない。今後も空き家という資源をいかに有効活用できるかについて調査・研究を継続する。

住みよい舟橋村づくりに向けて問う



総務教育常任委員会

問 舟橋小中学校のICT機器等の整備について、全国一斉の配備となれば納期の遅れが懸念される。(杉田)

答 新たに整備するパソコン等は、富山県単位での一括調達となる。県へ早期の調達を働きかけたい。

問 令和2年度当初予算で自然体験やイングリッシュ体験事業費等が計上されているが、事業の参加者を含め費用対効果の面でPDCAが行われているのか。(杉田)

答 各事業20〜30名程度の参加があり、参加者からは好評の声をいただいている。今後、後地域の皆さんのニーズに合った事業を実施していきたい。

問 令和2年度当初予算で計上された第5次総合計画策定業務委託料6、870千円について、総合計画策定は任意であると思うが必要性は？(竹島)

答 総合計画は、向こう10年間の村の方向性を示すものであり、行政運営の中核を成すものであることから策定が必要である。

問 写真ワークショップを開く目的は？(竹島)

答 舟橋村を題材としたフォトコンテスト等を実施することにより、村内外の皆さんに村への愛着を育んでもらいたいと考えている。

問 自動起動ラジオ導入が、近隣の自治体で進んでいる。PCやスマホを持たない75歳以上の高齢者世帯を対象に、無償貸与できないか。(良峯)

答 本村では導入に先立ち緊急告知システム等の改修が必要であり、事業費も多額となることから今後検討したい。



産業厚生常任委員会

問 令和2年度当初予算でも2、400千円計上された保育園英会話教室事業はなぜ毎年継続するのか。(加藤)

答 舟橋村の保育環境の特長の一つとして、2歳児から英会話教室を実施している。将来子どもたちが、自分の思いを英語で伝えられるようになることが目標。

問 産前産後ケアの充実が子育て世帯の転入を促進する舟橋村で極めて重要だと思うが、今後どのようにサービスの充実を図るのか。(加藤)

答 必要性に直面している方へのサポートや村ホームページの充実化を図る。

問 リラフオートふなはしの家賃収入は、入居数が想定を下回った場合、歳入割れになるのでは。これまでも入居促進に予算をかけてきたがその効果は？(前原)

答 全20室のうち14室の入居から採算ベースに乗るものと試算している。入居募集委託をしている不動産事業者へは、コミュニケーションの良さをPRしてもらえよう働きかけていきたい。

問 リラフオートふなはしの入居募集費用に係る財源も家賃収入を充てるべきではないのか。(前原)

答 国の規定により入居募集費用は家賃収入を財源とできないが、リラフオートふなはしに関連する様々な事業費が明確になるよう収支の適切な管理に努めたい。

問 災害援護資金の保証人を附すかどうかは市町村の判断となった。原則保証人を立てることが望ましいと思うが、災害時を想定してより柔軟な対応ができるよう配慮しておくことが望ましいと考える。(古川)

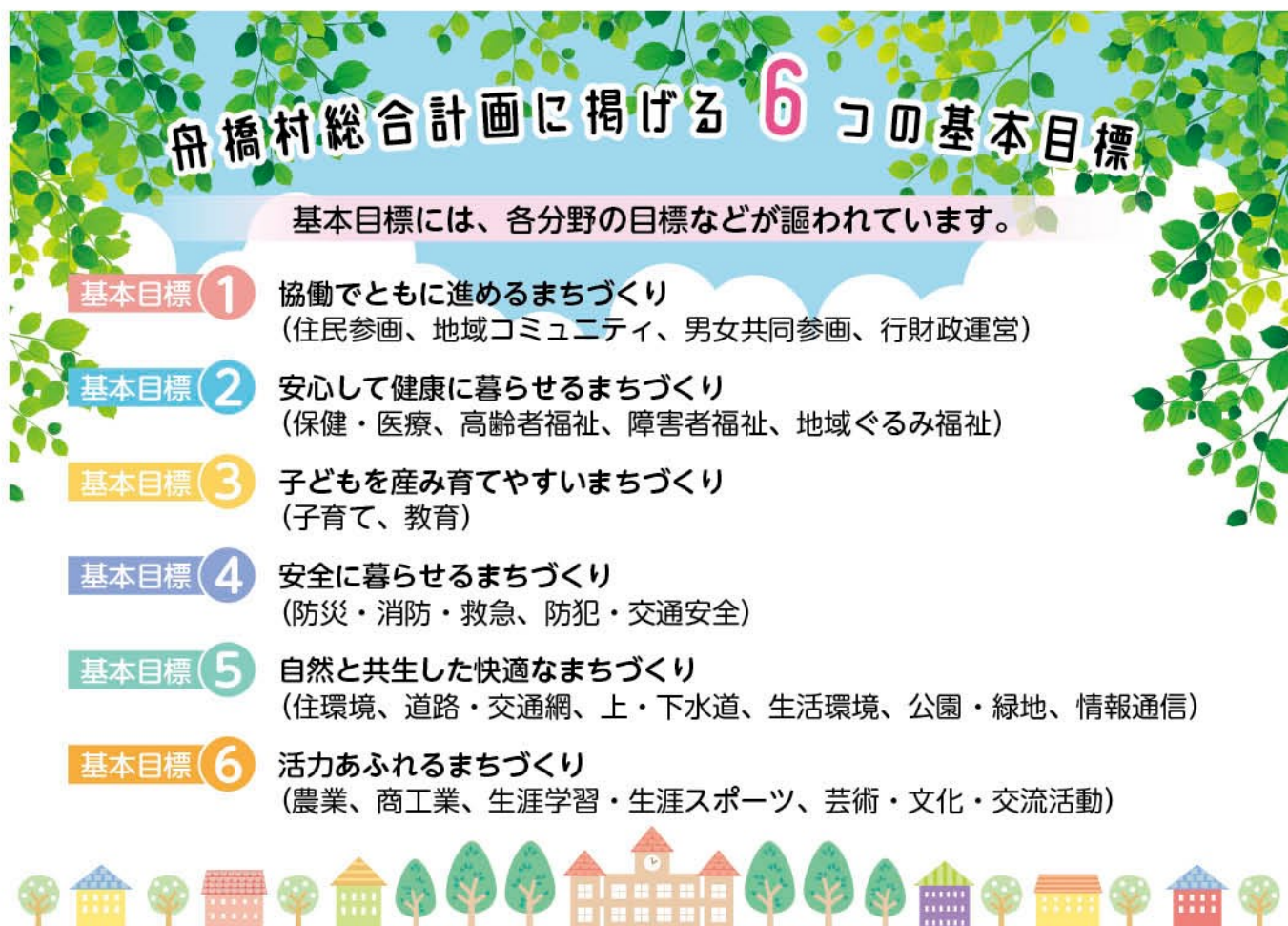
答 賛否両論がある中、保証人の役割や近隣自治体の状況等から保証人を附すこととしたが、災害時の柔軟な対応に向けた検討は今後も必要であると認識している。

3月定例会に提出された議案は、以下の21議案です。



議案番号	議 案 内 容
1	令和2年度の舟橋村一般会計予算として17億9,664万1千円（前年度比8.7%減）が計上されました。昨年度までと同様に、村の総合計画で定められた「*6つの基本目標」の実現のために財源が重点配分された予算となっています。また、昨年度で「リラフォートふなはし」の建設事業が完了したため前年度比減となっています。※予算書は役場や図書館等で公開されていますので、村が実施する各種事業等について参照願います。
2	令和2年度の舟橋村土地取得事業特別会計予算として32万円6千円（前年度同額）が計上されました。
3	令和2年度の舟橋村国民健康保険事業特別会計予算として1億7,891万5千円（前年度比3.4%減）が計上されました。健康保険加入者の減少により、高額医療費や国民健康保険事業費納付金が減少し、前年度予算額より636万3千円減少しています。
4	施設維持費、排水管布設替え工事に係る費用、村債の償還金のために、令和2年度の舟橋村簡易水道事業特別会計予算として5,993万4千円（前年度比60.1%減）が計上されました。配水管の更新工事費が減額となったことで、前年度よりも予算減となっています。※昨年度引き上げられた水道料金は、257万2千円増の5,487万1千円を見込んでいます。
5	後期高齢者医療費のために、令和2年度の舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算として6,439万円2千円（前年度比21.6%増）が計上されました。療養給付費負担金の増額等によって前年度比増となっています。なおこの内、6,356万6千円は県域で運営する医療広域連合への納付金となります。
6	社会福祉総務費、デイサービスセンター費、児童福祉総務費、農業費関連等のために、令和元年度一般会計予算への追加補正（5回目）として3,762万3千円が計上されました。
7	令和元年度国民健康保険事業特別会計予算への追加補正（4回目）として145万3千円が計上されました。補正理由は県保険給付費交付金の償還金が生じたためです。
8	簡易水道維持費を増額するために、令和元年度簡易水道事業特別会計予算への追加補正（5回目）として80万円が計上されました。補正理由は県道富山上市線埋設本管更新工事に伴い、本管沿いの仕切弁嵩上げ及び止水弁移設、メーターボックス移設の追加工事費が必要となったためです。
9	県域で運営する後期高齢者医療広域連合負担金の増加にともない、令和元年度後期高齢者医療事業特別会計予算への追加補正（2回目）として304万3千円が計上されました。
10	人口減少社会での自治体運営に関し、首長・監査委員等・議会・住民が方向性を共有し、それぞれの強みを活かすことで「最小の経費で最大の効果」が挙げられるよう、地方自治法が改正されました。この改正で、首長や職員、各行政委員に関する損害賠償責任が見直されたため、舟橋村の条例でも必要な規定が整備されました。これにより、村長や村職員、行政委員等が行う職務について損害賠償責任が生じた場合でも、善意かつ重大な過失がない場合は、定められた限度内で賠償することになります。
11	成年被後見人等を資格・職種・業務等から一律に排除せずに、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、各制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定へと関係する3つの条例を適正化しました。
12	監査委員の報酬を、識見者報酬を年額16万円⇒36万円、議会選出委員報酬を年額10万円⇒18万円へと変更しました。これは、村長が特別職報酬審議委員会へ監査委員の報酬増額を諮問し、他市町村の状況とすり合わせの結果妥当と判断したものです。
13	会計年度任用職員制度の導入によって、自治体における臨時・非常勤職員の任用要件を厳格化することに伴い、公民館条例にある職員の任期を2年から1年に改めました。

14	放課後児童支援員の最低配置基準について、通常は2名以上のところ、 児童が少ない時間帯は最低基準を1名とする例外を認めるように条例の一部改正を行いました。
15	災害援護支援金の貸付利率（利率3%以内で村長が定める率）を引き下げること を可能にするなどの 条例改正を行いました。 一方、条例には災害援護資金の貸付時に保証人を立てなければならないと新しく明記されましたが、災害時の困った人に対しても絶対に保証人が必要かについては、今後検討する余地はあるとされました。
16	村道に電柱などを設置する場合、村に占用料を納める必要があります。その占用料について、 消費税の税率改正に伴い、道路占用料を引き上げる条例改正がされました。
17	道路構造令の改正に伴って、自転車通行帯などの基準についての条例が改正されました。 原則的には車道の左寄りに自転車通行帯を設け、幅員は1.5m以上としますが、特別な理由がある場合には幅員を1mまで縮小できることになりました。ただし、この条例に該当する道路は村内にはありません。
18	リラフォートふなはしの入居手続きについて、民法改正による連帯保証人についての規定の整備を行いました。
19	富山地区広域圏内での有害鳥獣焼却施設設置に向けて、富山地区広域圏事務組合規約を変更しました。
20	竹内で開発中の新団地の道路について、村道として認定しました。
[追加議案] 議員提出 議案第1号	国と富山県が連携し、舟橋村近辺の河川改修や浚渫等の取組ができるように「防災・減災、国土強靱化のため3か年緊急対策」を強力に推進・継続していくための予算確保を要望する意見書の提出を、議会として議決しました。（地方自治法第99条規定による）



舟橋村総合計画に掲げる 6 つの基本目標

基本目標には、各分野の目標などが謳われています。

- 基本目標 ①** 協働でともに進めるまちづくり
(住民参画、地域コミュニティ、男女共同参画、行財政運営)
- 基本目標 ②** 安心して健康に暮らせるまちづくり
(保健・医療、高齢者福祉、障害者福祉、地域ぐるみ福祉)
- 基本目標 ③** 子どもを産み育てやすいまちづくり
(子育て、教育)
- 基本目標 ④** 安全に暮らせるまちづくり
(防災・消防・救急、防犯・交通安全)
- 基本目標 ⑤** 自然と共生した快適なまちづくり
(住環境、道路・交通網、上・下水道、生活環境、公園・緑地、情報通信)
- 基本目標 ⑥** 活力あふれるまちづくり
(農業、商工業、生涯学習・生涯スポーツ、芸術・文化・交流活動)



議会見に行ってみない？

うん！一緒に行きましょう！！

ふなはしむら子

おはよう、むら子さん☺
今日から村議会がはじまるんだけど一緒に傍聴に行ってみない？
時間は10時からなんだって。

ちょっと村の議会行ってくるけ！

おはよう、そうなんだ？
議会って私も前から気になってたんだよね。ぜひぜひ～☺
場所はどこで('ω')

役場の3階なんだって。
今日は「一般質問」といって村政について議員さんたちが村長さんたちに質問する日だそうよ(^^)

どんな質問があるのか楽しみね☺
それじゃあ、役場の駐車場で待ち合わせして一緒に行きましょう('ω・')ゞ

ご存知ですか？議会のネット中継

舟橋村議会では、議場で行われる本会議をリアルタイム配信しています。舟橋村のホームページ
(URL <http://www.funahashi-village.stream.jfit.co.jp/>)にアクセスいただき、是非ご覧ください。過去の中継も録画配信しておりますので、併せてご覧ください。スマートフォンからもご覧いただくことができます。

スマートフォンからはこちら！

ご存じですか？「サポカー補助金」

国では高齢者のブレーキ踏み間違いによる誤発進などの事故を受け、65歳以上の高齢運転者を対象に、以下の車や装置の購入費用を補助しています。

①「対歩行者衝突被害軽減ブレーキ」「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」を搭載する車

例えば、
①を搭載する新車を購入された場合、10万円を上限に補助されます。

②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置

詳しくはこちらへ

サポカー補助金 お問合せ窓口
TEL：0570-058-850（受付時間 9：00～17：15）
（土・日・祝祭日は休み）

～議会だよりモニターを募集しています～ ご連絡は、議会事務局 TEL 464-1121 へ！

議会・議会だよりについて、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

議会広報特別委員会

委員長	竹島 貴行
副委員長	加藤 智恵子
委員	良峯 喜久男
委員	古川 元規

富山県内で確認された新型コロナウイルス感染症に対しての誹謗中傷がひどいというニュースに心が痛みます。特集にもあるように感染症も災害と捉えるなら、大切なのは自助と共助です。一方、会議や飲み会がオンラインで行われ、飲食店はテイクアウトや配達を始めたりと、社会の形も変容してきています。そんな動きも活用しつつ、自らの感染を防ぐとともに、感染を広げず、且つ経済的にも支え合う、そんな共助の精神でこの困難を乗り越えていきましょう。(古川記)